

第2節 東北経済産業局	505
1. 主な動き（総論）	505
1. 1. 管内の経済状況	505
1. 2. 主な取組	505
1. 3. 東日本大震災に係る当局の対応	505
2. 総務企画部	506
2. 1. 一般管理・企画調整	506
2. 2. 統計調査	506
2. 3. 電力取引監視	509
3. 地域経済部	507
3. 1. 地域経済活性化	507
3. 2. 産業人材	508
3. 3. 研究開発・技術振興	509
3. 4. 新規事業育成	511
3. 5. 情報化	511
4. 産業部	512
4. 1. 産業振興	512
4. 2. 通商・国際化	513
4. 3. 中小企業	513
4. 4. 流通・商業	515
4. 5. 消費者保護	516
4. 6. アルコール	517
5. 資源エネルギー環境部	517
5. 1. 電気・ガス	517
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	518
5. 3. 資源・燃料	520
5. 4. 環境・リサイクル	520

第2節 東北経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2015年度の東北地域経済は、個人消費などに緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、中国経済減速の影響等から生産活動は弱含みで推移した。また、公共投資や住宅着工は高水準で推移し、雇用環境の改善も続くなど、総じてみれば復興需要による下支えのもとで一部に弱い動きが見られるものの、緩やかな持ち直し傾向が続いた。

一方で、東日本大震災の被災地域では、雇用のミスマッチや水産加工業の販路開拓、商業まちづくりなど、被害の大きさや地域の産業構造等により、地域特有の課題が生じている。

1. 2. 主な取組

（ア）主要施策の推進

中期政策（2013年度～2015年度）の最終年度にあたることから、これまでの重点的な取組の評価を実施した。また、評価を踏まえ、東北経済産業局が今後取り組むべき事項を整理した。

（イ）組織体制

2015年9月1日より総務企画部に電力取引監視室を設置した。

（ウ）東北地方産業競争力協議会

東北7県（新潟県を含む）の知事、企業経営者、有識者等からなる東北地方産業競争力協議会でとりまとめた東北地域の成長戦略に従い東北地域が一体となって進める取組を関係機関と協力し実行した。

（エ）庁舎移転

2012年3月から建設を開始した仙台合同庁舎B棟が2015年12月に完成したことに伴い、旧庁舎（現：仙台合同庁舎A棟）等からB棟に執務室等を移転し、2015年12月21日からB棟での執務を開始した。

1. 3. 東日本大震災に係る当局の対応

（ア）組織体制

地域経済部地域経済課東日本大震災復興推進室を中心として、東北経済産業局内関係課室が横断的に取り組んだ。

また、福島原子力災害対策センター（福島オフサイトセ

ンター）、関係各機関（復興庁、環境省、原子力被災・津波被災自治体、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構）に対し職員を派遣するとともに、各経済産業局から職員の応援派遣を受け、復興関連業務の執行に当たった。

（イ）復興支援施策等のPR及び執行

政府の主な復興対策支援（当初予算）として、東日本大震災復興特別貸付、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金、二重ローン対策、風評被害対策をはじめとする「福島・被災地復興の加速」の予算措置に加え、補正予算においても、原子力災害による被災事業者の自立支援事業などの追加予算措置が講じられた。

これを受け東北経済産業局としては、特別相談窓口の対応及び施策説明会開催による施策PRや個別相談対応を図ったほか、県や市町村との強固な連携を組み、各種支援制度のきめ細かな執行に対応した。

特に、福島県の原子力発電所立地周辺地域に対しては、ふくしま産業復興企業立地補助金、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金、風評被害対策の一環としての放射線量測定指導・助言事業、グループ補助金などに重点をおいた施策を実施した。

（A）グループ補助金の執行状況

地域経済の核となる中小企業等グループが復興事業計画に基づいて、施設等の復旧・整備を行う必要な経費の一部を補助した。2015年度末までの交付決定件数は、581グループになっている。また、従前の施設等への復旧では売上回復等が困難な場合における新分野需要開拓等を見据えた新たな取組も支援の対象とし、復旧の促進を図った。

（B）ふくしま産業復興企業立地補助金

東日本大震災及び原子力発電所事故からの福島県産業の復興再生を進めるため設けられた「ふくしま産業復興企業立地補助金」の活用を促すための広報活動等を行った。

（C）津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）及び原子力災害により甚大な被害を受けた警戒区域等であって避難指定が解除された地域をはじめとする福島県

の産業復興を加速させるための企業立地補助制度の活用を促すため広報活動、公募説明会、申請に係る事前相談等を行った。

(D) 仮施設整備事業の整備状況

地域の雇用・経済を支える中小企業の早期復興を図るため、工場や店舗の事業基盤の再整備を図るまでの支援として、独立行政法人中小企業基盤整備機構が主体となり、自治体の要望を受けて仮設店舗・仮設工場等の整備を行った。2015年度末までの整備件数は、586件（竣工箇所数）（2014年度末：575件）。

(E) 二重債務対策

2011年度に東日本大震災被災4県（青森県、岩手県、宮城県、福島県）に設立した「産業復興相談センター」において、被災事業者の二重債務対策を実施した。2016年3月25日までに相談受付件数は4225件となった。主な支援実績として、金融機関等による金融支援について合意した件数は729件、うち産業復興機構による債権買取決定件数は288件となった。

その他、各個別復興施策の取組状況については、以降、項目別に記載。

(ウ) 沿岸被災地域の早期復興に向けた水産加工業等の振興

沿岸被災地域の早期復興のためには、基幹産業である水産加工業等の事業回復、拡大が必要であることから、同産業の振興策を検討するため、関係行政機関や支援機関、水産加工事業者等に呼びかけ、勉強会を計4回開催し、報告書を取りまとめた。本報告書を踏まえ、2016年3月30日、商工団体、行政、支援機関で構成される「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」を設置した。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 施策に係る企画調整

(A) 東北地域経済産業施策セミナー

地域経済再生には更なる地域資源活用が重要となる。地域の自治体（市町村）等が独自の戦略により、これらに係る地域振興策に着手していくことを支援するため、自治体職員等を対象に、「資源活用による地域の活性化に向けて～地域の資源を活用から、『まち・ひと・しごとづくり』へ～」と題してセミナーを開催した。（青

森県青森市：2016年1月28日、山形県山形市：2016年2月4日、秋田県秋田市：2016年2月10日）。

(B) 地域サポーター制度

地域との連携強化のため、当局全職員が担当地域の総合窓口（地域サポーター）となり、各県毎に地域（県、市町村）との意見交換や企業訪問、施策説明会の実施等を通じてプロジェクトの発掘及び支援を行った。また、サポーター活動の側面支援として、各種勉強会、チーム長会議等を行った。

(C) 地域経済分析システム（RE S A S）の普及・利活用支援

地方創生の実現のため、地方自治体による地方版総合戦略の策定及び実行を支援するツールとして内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が供用を開始した「地域経済分析システム（RE S A S）」について、管内の自治体等への普及・利活用支援のため、「地域経済分析システム普及活用支援調査員」を雇用し、各地において説明会や研修会等を行った。

(D) 地方創生コンシェルジュ

地方自治体が地方創生の取組を行うにあたり、国の相談窓口として「地方創生コンシェルジュ」が設置された（2015年2月）。当局では各県3名の職員を任命し、相談対応等を行った。

(イ) 情報システムの整備及び管理

東北経済産業局内の業務効率化と情報共有化を促進するため、業務支援システムの開発、更新、運用等、業務環境の整備を行った。

(ウ) 広報・情報公開

(A) 広報

局の施策等の情報発信のため、ホームページやメールマガジンによる発信、東北経済産業局パンフレットの作成、局長プレス懇談会（毎月）の開催等を行った。

(B) 情報公開

2015年度は情報公開法に基づく23件の情報開示請求を受理した。

2. 2. 統計調査

(ア) 基幹統計調査

経済産業省が所管する基幹統計調査のうち次の統計調査事務を実施した。

- ・経済産業省生産動態統計調査
- ・経済産業省特定業種石油等消費統計調査

また、2015 年 10 月～12 月の 3 か月間に調査票提出促進運動を実施し、調査票提出率の向上を図った。

(イ) 経済動向等の作成・公表

生産動態統計調査、商業動態統計調査、企業ヒアリング、各種統計指標等を基に以下の資料を取りまとめ公表した。

- ・管内経済動向（毎月）
- ・鉱工業生産・出荷・在庫指数（毎月）
- ・東北地域百貨店・スーパー販売額動向（毎月）
- ・コンビニエンスストア販売額動向（毎月）
- ・東北地域家電大型専門店販売額動向（毎月）
- ・東北地域ドラッグストア販売額動向（毎月）
- ・東北地域ホームセンター販売額動向（毎月）
- ・地域経済産業調査（年 4 回）
- ・企業活動基本調査について
- ・東北地域の工業について（毎年）
- ・東北経済のポイント（毎年）

2. 3. 電力取引監視

(ア) 電気事業の監査

2015 年 9 月 1 日以降、電気事業法第 105 条の規定に基づき、一般電気事業者（1 社 2 箇所）に対して供給サービスに関する監査及び託送供給に伴う禁止行為に関する監査を実施した。

(イ) 電力小売全面自由化に関する説明会

2016 年 4 月からの電力小売全面自由化の実施に先立ち、電力小売全面自由化の内容、小売電気事業者を選ぶ際のポイントや留意点等について周知するため、電力取引監視等委員会の委員長代理を招いて、一般家庭の消費者を始めとした電気の利用者等を対象にした説明会を開催した。

- ・電力小売全面自由化に関する説明会：2015 年 11 月 30 日（宮城県仙台市）

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 商工業の振興に関する業務

(A) 「商工会議所法」の施行

(B) 商工会議所の振興を図るために、管内商工会議所に対する各種指導業務を行った。具体的には、2015

年度は定款変更認可を 2 件行ったほか、管内商工会議所の周年記念事業、東北六県商工会議所連合会定期総会等各種事業への出席を行った。

(C) 「不公正な取引方法に係る協カスキーム」の構築

2008 年 3 月 25 日以来、経済産業省と公正取引委員会は不公正な取引方法に係る独占禁止法違反秘疑行為に関する情報を効果的に収集し、機動的に調査・処分を行うため、「不公正な取引方法に係る協カスキーム」を構築している。

事業者等から不公正な取引方法等に係る相談がなされたときには、競争環境整備室、中小企業課及び資源・燃料課が、事務処理マニュアルに基づき対応している。

(イ) 生産性向上設備投資促進税制に関する業務

産業競争力強化法(2013 年 1 月 20 日施行)に基づき、生産性の向上につながる設備投資の促進を目的に設けられた本税制措置の周知活動並びに投資計画の確認を行った。(確認件数 746 件 2016 年 3 月末現在)

(ウ) ものづくり日本大賞に関する業務

「第 6 回ものづくり日本大賞」の受賞者が決定し、優秀賞、東北経済産業局長賞の表彰式を行った。東北地域においては、内閣総理大臣賞 1 件、経済産業大臣賞 4 件、特別賞 2 件、優秀賞 3 件、東北経済産業局長賞は 13 件となった。

(エ) 「元気なものづくり中小企業 300 社」に関する業務

これまで「元気なものづくり中小企業 300 社」に選定された企業に対し、フォローアップを行うため、メルマガ配信等による各種施策情報の提供を行った。

(オ) 「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の施行

中小企業から認定申請のあった特定研究開発等計画の認定(38 件(2015 年度新規))を行った。

(カ) 業種別施策の推進

(A) 機械工業

東北地域における機械工業の振興について関連する業界等の状況を把握するとともに、技術動向の情報提供や技術開発施策の P R 等を通じた支援を行った。

(B) 航空機並びに武器等製造業

(a) 「航空機製造事業法」の施行

航空機用機器製造証明(8 件)、航空機修理確認(2 件)等に係る届出の受理を行った。

(b)「武器等製造法」の施行

軽微な製造の許可（28 件）等を行った。

(C)鉄鋼業

基礎素材の需給動向を把握するため、管内鉄鋼メーカー 2 社から四半期毎に生産計画の確認を行った。

(D)化学工業

化学兵器禁止条約及び関連国内法に基づく対象事業所の届出に係る受付事務を行った。また、対象事業所に対する国際査察の受入れに対応すべく当該査察に伴う事前指導を行った。

(E)窯業関係

業界の振興を図るため、経営者の意識啓発を目的としたセミナーを各業界団体との共催により開催した。

(F)「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の施行

象牙製品小売事業者の事業届出受理等を行った。2015 年度の事業届出書数は 19 件、変更届出書数は 22 件、廃止届数は 23 件。

(G)伝統的工芸品産業の振興

伝統的工芸品産業の振興に資するため、6 産地組合が行う後継者育成事業、需要開拓事業等振興事業に対してまた、被災地域の伝統的工芸品産業の復興に資するため、24 の組合等に対して生産設備整備、原材料確保、需要開拓、後継者育成等の事業に対する補助金の交付を行った。また、伝統的工芸品産業従事者等の意識の高揚を図るため、2015 年 11 月 25 日に伝統的工芸品産業功労者表彰を実施した。

さらに、伝統的工芸品の普及及び啓発のため開催された「東北・新潟の伝統工芸逸品展」、「とうほく伝統的工芸品フェア 2016」等産地組合や伝統工芸士会による需要開拓事業等の支援を行った。

(H)風評被害対策の一環としての放射線量検査支援

福島県を中心とする企業等（福島県に隣接する被災県も含む）からの要請に応じ、現地又は福島市内事務所にて工業製品等の表面汚染測定又は核種分析等に基づく指導・助言及び、同測定に関する情報提供等を実施した。

3. 2. 産業人材

(ア) 地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業

(補助事業)

地域単位で「地域人材コーディネート機関」を設置し、地域の中小企業・小規模事業者の人材確保に関するニーズを把握した上で、多様な人材（若者、女性、シニア等）を、中小企業・小規模事業者のニーズに応じて紹介するとともに、人材と企業のマッチングから定着まで一貫支援を行った。

2015 年度の交付決定件数は 6 件。

(イ) 地域中小企業・小規模事業者 U I J ターン人材確保等支援事業（補助事業）

地域単位で「地域人材コーディネート機関」を設置し、地域の中小企業・小規模事業者の人材確保に関するニーズを把握した上で、都市部の若者を、中小企業・小規模事業者のニーズに応じて紹介するとともに、人材と企業のマッチングから定着まで一貫支援を行った。

2015 年度の交付決定件数は 6 件。

(ウ) 東北地域 U I J ターン人材活用促進事業（委託事業）

東北地域内において U I J ターンに関する情報の共有・意識の共有を進め、今後より効果的な施策を展開していくこと、また首都圏・仙台圏在住の U I J ターン予備軍に対し、魅力的なモデル事例の発信等を通じてマインドの醸成を図り、U I J ターンや多地域居住など地域志向を高めていくことを目的として、U I J ターンに関するフォーラムを 4 回（仙台 2 回、東京 1 回、福島 1 回）開催した。

また、U I J ターン実現者のネットワーク化及び受入れ側の仕組みづくりや U I J ターン予備軍への発信等に関する提案を行った。

(エ) 地域企業人材共同育成事業（委託事業）

「地域人材育成コーディネーター」を中心とした、複数の地域中小企業等による「地域人材育成コンソーシアム」の組成と、企業間での人材育成を目的とした出向・他社での O J T 研修による人材育成等の実証を行うことで、地域の中小企業における人材育成を推進する取組を実施した。東北地域では実施事業者として 1 社採択。

(オ)「ダイバーシティ経営」推進に関する取組

「新・ダイバーシティ経営企業 100 選」に関する周知、取組企業の発掘を行った。2011 年度から累積で 174 社が表彰され、2015 年度は全国から 34 事業者、東北地域から 1 事業者が受賞した。

(カ) 産学連携サービス経営人材育成事業（補助事業）
サービス産業の活性化・生産性向上に向け、次代の経営人材・マネジメント人材を育成する専門的・実践的な教育プログラムを産業界と連携して開発する大学への支援を実施した。

2015年度の交付決定件数は1件。

(キ) 社会人基礎力の育成
「社会人基礎力育成研修会 in 仙台」を開催した。また、「社会人基礎力育成グランプリ 2016 北海道・東北地区大会」では、東北地域の各大学に大会参加を呼び掛け、5大学5チームが参加した。

(ク) キャリア教育表彰事業
「キャリア教育アワード」及び「キャリア教育連携推進表彰」事業において、関係機関への周知、案件発掘を行った。「キャリア教育連携推進表彰」については、東北地域から1団体が受賞した。

3. 3. 研究開発・技術振興

(ア) 産学官の連携推進に関する業務
東北地域の産学官連携の実質かつ着実な進展を図るため、大学関係者への情報提供の場として東北地域リエゾン・ネットワーク会議を開催した。

また、各大学等における研究企画会議等に参加し、大学等との産学官連携の深化に努めた。

(イ) 産業クラスターの推進に関する業務

(A) 概要

東北地域におけるクラスターの早期形成を目指す「東北地域クラスター形成戦略『TOHOKU ものづくりコリドー』」に基づく事業を実施した。「TOHOKU ものづくりコリドー」は、東北地域においてクラスターが形成される可能性のある産業集積地域におけるイノベーション創出能力の高い3つの出口産業分野（自動車関連産業、半導体等関連産業、医療・福祉機器関連産業）を核にクラスター形成活動を行い、地域同士がコリドー（回廊）を通じて緊密な連携を行うことによって東北全体をものづくり分野で新事業・新製品を次々と生み出すイノベティブな地域となることを目指している。

特に、東北地方産業競争力協議会（2014年4月「地域の資源と企業が輝く東北の舞台づくり」～東北地方

産業競争力協議会のまとめ～）において戦略産業に特定された自動車関連産業分野及び医療・福祉機器関連産業分野における取組を重点的に実施した。

(B) 実施した取組等

各産業分野において、地方自治体等との連携・役割分担をも図りつつ、各事業を実施した。研究会活動等による産学官連携促進や展示会への共同出展、マッチングイベントの開催等を通し、各種施策を総動員して地域イノベーションを促進し、地域経済の自立的発展の基盤強化に資することを目的として取り組んだ。

(a) 技術革新や事業化に関する研究会活動

東北自動車イノベーション創出会議の開催、自動車産業参入に向けた技術分野・地域毎の研究会活動支援（自動車関連産業分野）、東北地域医療機器産業支援ボード（医療・福祉機器関連産業分野）ほか

(b) セミナー、マッチング会の開催や展示商談会への出展

<自動車関連産業分野>

自動車産業トップマネジメントセミナーの開催（会津若松市、横手市、郡山市、鶴岡市、八戸市、鹿角市、登米市、奥州市）、カーエレクトロニクス分野における技術動向セミナー（2015年12月）の開催、ものづくり開発設計人材確保定着シンポジウム（2016年2月）の開催、とうほく・北海道新技術・新工法展示商談会（2016年2月）及び東北モーターショー in 仙台（2016年2月）への出展

<医療・福祉機器関連産業分野>

メディカルショー・ジャパン&ビジネスエキスポ 2015「医療用機能・要素部品パビリオン」（2015年6月）、メディカルクリエーションふくしま 2015（2015年10月）、東北地域医療機器開発支援ネットワーク・コーディネータ会議（2015年度内3回）、東北大学病院臨床研究推進センターとの連携による医療機器及び周辺機器への参入に向けた研究会（2016年2月）の開催ほか

<半導体関連産業分野>

セミコン・ジャパン 2015（2015年12月）ほか

(ウ) 技術振興に関する業務

(A) 地域技術の振興

(a) 新規産業創出に向けた技術開発の促進

産学官連携を通じた地域のイノベーション創出による地域技術力の向上及び活性化を目的に、以下の研究開発事業の公募・採択を図った。また、これら研究開発制度の周知と地域全体の提案力の向上を目的として、公募前に東北地域内2か所において、他機関と連携し研究開発関連事業等公募説明会を開催した。さらに、2015年度補正予算事業及び2016年度当初予算事業に関し6か所においてこちらも同様に他機関と連携し説明会を開催した。

・橋渡し研究事業（補助事業）

地域の資源や技術を活かした新事業、新産業創出による地域経済の活性化を図るため、中小企業をはじめとする産学のリソースを最適に組み合わせた共同研究体による実証研究に対して補助した。

2015年度交付決定件数は3件。継続件数は2件。

・戦略的基盤技術高度化支援事業（補助事業）

我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小企業のものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、切削、めっき等）に資する革新的かつハイリスクな研究開発等を行う提案に対して補助した。

2015年度の交付決定件数は26件。補助事業継続件数は12件。委託事業継続件数は6件。

・ものづくり・商業・サービス革新事業

ものづくり中小企業・小規模事業者の競争力強化を支援し我が国製造業を支えるものづくり産業基盤の底上げを図るために措置された補助事業の活用を促すため、地域事務局と連携して施策説明会等を行った。

・戦略分野オープンイノベーション環境整備事業（補助事業）

地方産業競争力協議会で特定された戦略分野毎のものづくり企業の技術ニーズや社会・市場ニーズを踏まえ、地域のイノベーションを促進するため、複数の地域ブロック間における広域連携を推進する公設試が行う研究開発設備の導入に対して補助した。

2015年度の交付決定数は6件。

(b) 工業標準化関係

管内のJ I Sマーク表示認証取得事業者に対して

立入検査を実施した。

J I Sマーク表示制度の円滑な運営と認証取得事業者における品質管理責任者の資質向上のため、「2015年度J I Sマーク表示制度に関する東北ブロックセミナー」を開催した(2016年2月)。

(エ) 知的財産権制度に関する業務

(A) 知的財産権制度に関する交付事務、情報提供

東北地域における知的財産権制度（特に、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権からなる産業財産権制度）の普及及び特許情報等の活用の促進を図るため、登録原簿の認証謄本の交付、特許料等の軽減申請に係る確認書の交付などを実施した。

(B) 東北地域知財経営普及啓発・人材育成事業

域内での知財意識を再喚起し、中小企業及び各種機関関係者に対する知財経営に関する意識啓発、企業における知財人材の育成を図るとともに、知財経営支援ネットワークの構築を図ることを目的に、「中小企業経営支援シンポジウム」（秋田市・郡山市）及び「知財経営ワークショップ」（基礎コース（秋田市・郡山市）、応用コース（仙台市））を開催した。

(C) TOHOKU 地域ブランド創成支援事業

域内での地域団体商標等の一般への制度普及、理解の向上を図るとともに、地域団体商標等を活用した新たな地域ブランドの創成、ブランド化の促進を図ることを目的に、ビジネスマッチ東北2015に「TOHOKU 地域ブランド創成」ブースを出展した。また、域内の3つの個別地域・団体に対して、支援人材派遣による集中支援を実施した。

(D) TOHOKU デザイン創造・活用支援事業

中小企業等におけるデザイン等の活用による商品の販売促進とブランド化支援、東北地域におけるデザイン等に対する意識啓発、デザイン等の創造・保護・活用促進を目的に、「おいしい東北パッケージデザイン展2015」を開催した。また、関係者のネットワーク構築を目的に、「『おいしい東北パッケージデザイン展2015』フォーラム・表彰式・交流会」を開催した。

(E) 東北地域知財支援体制構築モデルによるネットワーク強化事業

2013年度自治体との連携による知財支援ネットワーク強化事業において福島県と協働して検討・作成

した知財支援体制構築モデルの他県への展開・実践による県内関係者の意識醸成と、機能的な連携の促進、ネットワーク強化を図ることを目的に、アンケート調査を含めた山形県内の各種支援機関との検討会を実施した。

(F) TOHOKU デザイン創造・活用促進モデル事業

東北地域におけるデザインを活用した商品開発等のモデル事例の創出・ブランド化及びデザインの創造・保護・活用に対する意識啓発や制度普及を図ることを目的に、支援チームによる集中支援を実施した。

(G) 海外展開支援事業

中小企業等の海外進出時における知的財産リスクを低減し、知的財産を活用した戦略的な海外展開と、関連する国際出願制度の普及を図ることを目的に、「海外展開支援セミナー」を盛岡市及び秋田市において開催した。

(H) 中小企業知的財産活動支援事業（補助事業）

域内の中小企業支援センターが中小企業者の戦略的な外国への特許出願等の促進を支援する事業に係る費用に対して補助した。

2015年度の交付決定件数は6件。

(I) 特許等取得活用支援事業

地域の中小企業等の知的財産に関する課題を一元的に受け付け、その場で解決を図るワンストップサービスを提供する知財総合支援窓口を開設した。

2015年度の契約件数は6件。

3. 4. 新規事業育成

(ア) 産業活性化のための支援に関する業務

(A) 創業・ベンチャー企業の振興等に関する業務

(a) 創業支援事業計画の認定

市区町村が地域の様々な創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等）と連携し、「ワンストップ相談窓口」や「創業セミナー」、「コワーキングスペース」などといった創業支援を実施する「創業支援事業計画」を産業競争力強化法に基づき認定した。

2015年度は管内市町村に対し76計画（91市町村）の認定（第5回～第7回）を行った。

(b) 販路開拓支援事業の実施

東北地域のものづくり中小企業の競争力強化、特に戦略的基盤技術高度化支援事業（以下「サポイン事業」という。）の事業化支援のため、外部から閲覧可能なシステムを掲載したウェブページを制作し、プロジェクトの概要や成果事例、参加企業の製品・技術等の閲覧により、サポイン事業のマッチングを促進する事業化支援事業を実施した。

(c) 「東北IM連携協議会」ワークショップの開催

2008年2月に設立した同協議会の自立的活動の基盤強化を図るとともに、東北地域のインキュベーション・マネージャー等が支援ノウハウを共有し、ネットワークを広げ、連携することでより効果的な新事業創出支援活動を行うことを目的とするワークショップを青森市、一関市で開催した。

(d) 東北支援人材サミットの開催

2014年4月「東北地方産業競争力協議会」報告書において、「コーディネーターとアドバイザー、双方の能力を高めるとともに、そのネットワーク化を進めること」「コーディネーター・アドバイザーの広域的活用を進めるための仕掛け作り」を目的とした「支援人材サミット（仮称）」開催の言及を受け、コーディネーター等間のネットワーク網の緊密化や機能・資質の向上を図り、地域企業からの様々なニーズに東北一体としてワンストップで対応できる体制を構築するため、東北地域の産業支援機関、公設研、大学、経済団体等に在籍するコーディネーター等が一堂に会する「東北支援人材サミット」を開催した。

1. 2016年2月19日

東北支援人材サミット準備会

2. 2016年3月23日

東北支援人材サミットの開催

(e) 被災地域の風評被害対策支援

東日本大震災での被災地域の風評被害を払拭し、新たな販路開拓を推進する「工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発等支援事業」を実施。2015年度は東北地域で12事業者に対し、104,468千円交付。

3. 5. 情報化

(ア) 情報産業及び製造業の振興に関する業務

(A) 情報化支援のための普及・啓発等

(a) 国の情報政策の普及・啓発

国の情報政策を普及・啓発させるために、東北総合通信局、東北農政局、東北地方整備局と合同により「第19回地域情報化所管省庁合同施策説明会」を開催し、2015年度経済産業省情報政策の概要について説明した。

(b) 情報サービス産業の育成

東北地域情報サービス産業懇談会等と連携をとり、セミナー等各種事業を実施、支援した。

また、東北地域・各県の情報産業関係団体との連携・協力により、情報関連産業の育成・高度化を支援した。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」（企業立地促進法）の施行等

地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取組を支援し、地域経済の自律的発展の基盤の強化を図ることを目的とした企業立地促進法の趣旨に基づき、地域が策定する「企業立地マニフェスト」として「基本計画」が策定されている。

東北地域においては25地域で策定した計画について国が同意している。

2015年度は、2地域の前計画終了に伴う更新同意に向けた協議を行った。

「企業立地促進法」に基づく同意地域一覧

県名	同意地域名
青森県	津軽地域、県南・下北地域
岩手県	県北地域、盛岡広域地域、北上川流域地域、宮古・下閉伊地域、釜石・大槌地域、気仙地域
宮城県	県北（ものづくり）、県南（ものづくり）、県北（食品製造・木材）、県南（食品製造・木材）
秋田県	県北地域（資源リサイクル・医療）、県北地域（木材）、中央・南部地域、県北（食品）、県南（食品）
山形県	内陸地域、庄内地域
福島県	県北地域、県中地域、県南地域、相双地域、いわき地域、会津地域

※2015年度末現在

また、同意計画の集積区域において、企業立地促進及び産業集積の基盤として活用する目的の施設・機器整備に対し、以下の支援を実施した。

・地域新成長産業創出促進事業費補助金（戦略産業支援のための基盤整備事業）：2件

(イ) 産業立地の推進

(A) 原子力発電施設周辺地域大規模工業基地企業立地促進事業費補助金

企業の立地促進を通じて電源地域の振興を図るため、原子力発電施設等の周辺地域における大規模工業基地に立地する企業の用地取得に要する費用の一部を補助する事業について申請相談対応を行った。

(B) 東北地域産業開発促進協議会事業の推進

東北地域への産業立地を推進するため、東北6県及び関係機関と連携して、投資促進セミナー、企業進出意向調査などの事業を実施した。

(C) 工場適地調査、工場立地動向調査

東北各県の工場適地について実態を把握し、適地調査簿への記載手続を行った（2015年12月時点172件）。また、工場立地動向調査を上期、下期の2回実施した。2015年における東北地域の電気業を除く立地件数は84件（前年比5.6%減）であった。なお、2015年調査から、電気業のうち太陽光発電施設が調査の対象から除外された。

(D) 工場緑化の推進（緑化優良工場等表彰）

工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化の一層の推進を図り、国民経済の健全な発展と国民の福祉の向上に寄与するため行われているものである。＜2015年度表彰企業＞

・経済産業大臣表彰

該当なし

・東北経済産業局長表彰

該当なし

・日本緑化センター会長賞

株式会社彌満和プレジジョン本社工場（福島県）

(ウ) 産業施設の整備

「工業用水道事業法」に関する業務

工業用水道（29施設、総給水能力2,290（千 m^3 /日））及び自家用工業用水道（39事業所、総給水能力約5,958（千

m³/日)) について、事業運営を適正かつ合理的なものとするための指導・監督を行った。

(エ)「自転車競技法」及び「小型自動車競走法」の施行
自転車競技法に基づき、管内で競輪事業を実施する青森市及びいわき市の施行者等に対し各種許認可、施設調査等を実施し、適正な競輪運営を指導した。

また、小型自動車競走法に基づき東北初となるオートレース場外車券売場の設置を許可した。(秋田県に「オートレース六郷」及び「オートレース男鹿」、青森県に「オートレース六戸」。いずれも競輪場外車券売場「サテライト」に併設。)

4. 2. 通商・国際化

(ア) 地域中小企業等の海外展開支援

(A) 東北地域貿易促進協議会事業の推進

東北6県及び仙台市、経済団体、金融機関、支援機関等37機関により構成される「東北地域貿易促進協議会」を2016年3月に開催し、地域企業の海外展開支援について検討を行った。

(B) JAPAN ブランド育成支援事業

地域の事業者等が一丸となって地域の優れた素材や技術等を活かし、地域産品の魅力を更に高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組に要する経費の一部を補助した。2015年度は10事業者に対し、44,365千円を交付した。

(C) 地域ネットワーク活用海外展開支援事業

中小企業等のグループが、地域の支援ネットワークによる支援を受けつつ、各地域の資源や産業等の特色を活かしながら海外展開を目指す取組に要する経費の一部を補助した。2015年度は2事業者に対し、18,059千円を交付した。

(イ) 対日投資の促進

(A) 「外国企業誘致地域支援事業」への支援

2003年度から「対日直接投資総合窓口」を設置しており、対日投資の促進について支援・相談業務を行った。

(B) 東北地域対日投資促進連絡会議の開催

東北地域への対内投資の促進を目的とした同会議を2015年12月に仙台市にて開催し、対日投資の現状・課題等の共有、東北各県等の担当者との意見交換を行っ

た。

(ウ) 貿易管理

(A) 貿易管理事務の実施

「外国為替及び外国貿易法」、「関税暫定措置法」等貿易関係法令に基づき許可・承認等を行った。処理件数は、輸出許可44件、包括輸出許可7件、役務取引許可27件、包括役務取引許可5件、輸出承認5件、輸出承認証の内容変更承認1件、輸入承認49件、輸入承認証の有効期限の延長承認16件、輸入事前確認7件、関税割当証明書の発給23件であった。

(B) 貿易管理体制の構築支援

「安全保障貿易管理説明会」、「バーゼル法等説明会」等の貿易にかかわる各種説明会を開催した。

4. 3. 中小企業

(ア) 中小企業金融

東日本大震災の影響を受けた企業には、東日本大震災復興特別貸付や東日本大震災復興緊急保証を、その他の経済環境の変化に対してはセーフティネット保証制度等の資金繰り支援制度の普及を行った。

また、管内中小企業の金融の円滑化等に資するため、金融関係団体、中小企業団体、政府系金融機関等との情報交換会を開催した。

さらに、東北各県の信用保証協会に対しては、資金供給円滑化信用保証協会等基金補助金及び中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金の交付を行った。

(イ) 中小企業の組織化

生産性や価値実現力の向上、対外交渉力の強化等中小企業の直面する課題の解決を図るため、協同組合、商工組合等各種組合制度の活用を推進している。東北経済産業局所管の組合数は、事業協同組合(連合会含む)が78組合、商工組合18組合となっている。(2015年度末現在)

(ウ) 小規模事業者支援

地域の経営支援体制を強化するため、地域の支援機関と連携しながら様々な経営課題に対応する「よろず支援拠点」を東北6県に整備し、相談対応を実施。また、支援ポータルサイト「ミラサポ」を活用し、東北管内の支援ネットワークである9つの「地域プラットフォーム」において、高度な専門家派遣を実施した。

2014年9月26日に制定された小規模企業振興基本法及

び同日改正された商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づき、小規模事業者の経営の発達に特に資するために商工会及び商工会議所が策定、実施する経営発達支援計画について、第2回目及び第3回目の認定に向けた支援を行ったほか、認定を受けた事業者に対する実施状況等調査を行った。

また、福島県では、東日本大震災や原発事故の影響等により厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者を地域をあげた支援体制でサポートする目的で、2015年10月に「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」を設立した。当局は、福島県と連携して設立に協力したほか、顧問機関として参画した。

(エ) 下請企業対策

親事業者の不公正な取引行為を迅速かつ効果的に規制するため、下請代金支払遅延等防止法に基づく立入検査を80事業所に対して実施し、立入検査を実施した親事業者に対し、事務処理要領に基づいた行政指導を68事業者に対して行った。さらに、下請取引の適正化を一層推進するため、3か所で下請取引適正化推進講習会を開催した。

また、親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された、又は予定されている影響により売り上げが減少する下請小規模事業者3件に対して、新分野の需要を開拓するための取り組みに必要な経費の一部を補助した。

(オ) 官公需確保対策

2014年6月27日に決定された「2014年度中小企業者に関する国等の契約の方針」について、国の出先機関、地方自治体等へ周知を図るため、各県で官公需確保対策地方推進協議会を開催した。

また、官公需における事業協同組合等の積極的活用を図るため、官公需適格組合について継続証明を9件、新規の証明を1件実施するとともに、市町村向けに当該制度の周知文書を通知した（2015年度末現在の官公需適格組合数96組合）。

(カ) 中小企業相談官制度による指導

中小企業者の抱える各種の問題解決に資するため、相談等業務の窓口を開設し、159件の相談等に対応した。内容別では、取引に関する相談（契約上のトラブル、取引代金のトラブル等）が半数を占め、次いで施策情報に関する相談が多かった。

また、東日本大震災に関する中小企業者の相談については、特別相談窓口を設置し、2015年度末までに1299件の相談等に対応した。

(キ) 中小企業再生支援事業

認定支援機関に設置した中小企業再生支援協議会において、窓口相談による助言や再生計画の策定支援を行った。2015年度の実績は、相談件数（一次対応）189件、再生計画の策定完了件数（二次対応）171件となった。また抜本的な再生計画の策定支援を加速するため、各協議会の支援体制を強化に引き続き取り組んだ。その他、中小企業者の事業引継ぎを支援するため、認定支援機関に設置した事業引継ぎ支援センターにおいて、助言や仲介等の支援を実施し、2015年度末までに相談対応1176件、事業引継ぎ成約件数25件となった。

(ク) 中小企業事業承継支援事業

中小企業の円滑な事業承継を支援するため、中小企業経営承継円滑化法に基づき、相続税の納税猶予適用の前提となる認定18件、贈与税の納税猶予適用の前提となる認定17件、計画的な承継の取組に係る確認1件を行った。また、相続税の納税猶予制度の適用の前提となる認定に係る事業継続報告を34件、贈与税の納税猶予制度の適用の前提となる認定に係る事業継続報告を12件確認した。

(ケ) 中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律（中小企業経営力強化支援法）の施行

中小企業支援の担い手の多様化・活性化を図るため、中小企業経営力強化支援法（2012年8月30日施行）により、既存の中小企業支援者、金融機関、税理士・税理士法人等、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う機関（経営革新等支援機関）を認定する制度が創設された。本制度に基づき、経営革新等支援機関として2015年度末までに962機関を認定した。

また、認定を受けた支援機関に対し、活動の活発化、支援能力向上、連携の促進を図るため、各県において「認定支援機関向け研修会」を実施した。

(コ) 消費税転嫁対策

2014年4月1日の消費税率引き上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、中小企業・小規模事業者等に対する消費税転嫁拒否事案に係る悉皆的書面調

査で得られた被疑情報等を基に、事業者への電話や訪問ヒアリング等を5,469件行うとともに、消費税転嫁対策特別措置法に基づく立入検査を38件実施した。

また、下請適正化推進講習会を始めとする各種説明会及び商工会・商工会議所が実施する消費税転嫁対策セミナー等に講師を派遣し普及啓蒙活動を行った。その他、管内主要都市のスーパー、商店街、商工及び業界団体等を訪問し、消費税の適正な転嫁要請や価格表示を確認するGメンパトロールを330件行うとともに、電話及びEメールによる消費税転嫁に関する相談対応を行った。

(サ) 新事業活動促進支援事業

(A) 新連携支援事業

(a) 異分野連携新事業分野開拓計画の認定

「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(中小企業新事業活動促進法)に基づき、事業計画の認定を行った。東北管内の2015年度の認定件数は8件で、2005年度から2015年度末までの認定件数は68件である。

(b) ふるさと名物応援事業補助金(地域間連携型新連携支援事業)の交付

異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けた中小企業者が、事業計画に基づき実施する新製品などの開発、市場調査、展示会等への出展等に必要な経費の一部を補助した。2015年度は5件、2,573,419千円交付した。

(c) 商業・サービス競争力強化連携支援事業費補助金(新連携支援事業)の交付

異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けた中小企業が、産学官で連携し、事業計画に基づき実施する新しいサービスモデルの開発、市場調査、展示会等への出展等に必要な経費の一部を補助した。2015年度は4件、81,560千円を交付した。

(B) 地域資源活用新事業展開支援事業

(a) 地域産業資源活用事業計画の認定

「中小企業による地域資源を活用した事業活動の促進に関する法律」(中小企業地域資源活用促進法)に基づき、事業計画の認定を行った。東北管内の2015年度の認定件数は13件で、2007年度から2015年度末までの認定件数は127件である。

(b) ふるさと名物応援事業補助金(消費者志向型

地域産業資源活用新商品開発等支援事業)の交付

地域産業資源活用事業計画の認定を受けた中小企業者が、事業計画に基づき実施する新商品・新役務の開発、市場調査、展示会等への出展等に必要な経費の一部を補助した。2015年度は37件、139,720千円を交付した。

(c) ふるさと名物応援宣言

地域産業資源を活用した事業活動の促進により地域経済の活性化を図るため、市町村において、地域を挙げて支援を行う地域産業資源を活用した商品・役務(ふるさと名物)を特定し、情報発信を行う「ふるさと名物応援宣言」の取組を推進した。2015年度は10件の宣言が行われた。

(d) ふるさと名物普及促進事業

東北の自治体における「ふるさと名物応援宣言」への取組を普及・促進することを目的に、モデル的に対象地域を定め自治体・商工会等関連団体職員・事業者向けにワークショップやイベント、セミナー等を開催し、各地の「ふるさと名物」候補の選定、販路開拓などのプログラムを展開した。2015年度は1件、24,978千円の補助金を交付し事業を実施した。

(C) 農商工等連携事業

(a) 農商工等連携事業計画の認定

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」(農商工等連携促進法)に基づき、事業計画の認定等を行った。東北管内の2015年度の認定件数は3件、2008年度から2015年度までの認定件数は65件(農商工等連携支援事業計画1件含む。)である。

(b) ふるさと名物応援事業補助金(低未利用資源活用等農商工等連携支援事業)の交付

農商工等連携事業計画の認定を受けた中小企業者が、事業計画に基づき実施する新商品・新役務の開発、市場調査、展示会等への出展等に必要な経費の一部を補助した。2015年度は13件、35,987千円を交付した。

4. 4. 流通・商業

(ア) 流通・サービス産業

(A) 「大規模小売店舗立地法」に関する相談等

大規模小売店舗立地法の運用主体（県・政令市）及び関係事業者から寄せられる法の解釈・運用等に関する相談等に対応した。

また、大規模小売店舗立地法の趣旨にのっとった統一的運用が図られるよう大規模小売店舗立地法都道府県等連絡会議（北海道・東北ブロック）を北海道経済産業局と共催で実施した。

(B)ヘルスケアビジネス創出の推進

ヘルスケアビジネスの創出を通じた地域活性化に向け、国の施策の方向性やヘルスケアビジネスの取組についてセミナー及びワークショップを開催し、機運醸成を図った。

自治体を対象に連絡会議を開催し、取組方針の周知及び情報交換を促し、地域版協議会設立等の自発的な取組を促した。

(C)物流効率化対策に関する業務

環境負荷の小さい物流の実現を図るため、二酸化炭素の削減に効果のある物流効率化事業を支援するとともに、鉄道へのモーダルシフトの推進を図ることを目的に、鉄道貨物協会仙台支部、仙台地方通運業連盟等と共催により、「鉄道コンテナ見学会」を開催した。

(D)コンテンツ産業支援に関する業務

東北地域におけるコンテンツを活用した地域活性化のため、コンテンツ関係事業者等を対象に「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業費補助金」の説明会を仙台市内で開催し、東北地域発コンテンツの海外発信を促進した。また、東北運輸局及び東北観光推進機構等と連携し、東北に存在する優れた地域資源を活用した富裕層向け観光の可能性を探っていくことを目的に、「インバウンド拡大による地域活性化セミナー」を仙台市内で開催した。

(イ) 商業振興

(A)「中心市街地の活性化に関する法律」関連の業務

中心市街地活性化基本計画の認定を目指す市町に対し、協議会への出席などを通じて指導・助言を行った。また、計画の認定を受けた19市に対しては、現地に赴き事業の進捗状況の把握に努めるとともに、状況に応じた指導・助言を実施した。

(B)中心市街地再興戦略事業費補助金

中心市街地等の商業等の活性化を図るために、補助

事業の活用を検討している事業者などからの相談に対し、指導・助言を行うとともに、9件に対し、440,370千円の補助金を交付した。

(C)「地域商店街活性化法」関連の業務

「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（地域商店街活性化法）」第4条の規定に基づき、地域住民ニーズに応じて実施する商店街活性化の取組である1件の事業計画を認定した。また、施策の周知と案件の発掘に努め、事業計画作成段階において指導・助言を行った。

(D)地域商業自立促進事業費補助金

商店街組織が、商店街等の自立化の促進を図るために、地域コミュニティの形成に資する取組や商店街等の新陳代謝を図る取組、商店街等の魅力創造に向けた取組について、補助事業の活用を検討している商店街組織からの相談に対し、指導・助言を行うとともに、27件に対し、529,635千円の補助金を交付した。

2014年度より繰越した商店街等において地域コミュニティを形成し活性化を図る取組3件に対し、95,587千円の補助金を交付した。

4. 5. 消費者保護

(ア)「特定商取引法」の施行

特定商取引法の円滑な運用のため、苦情の多い事業者に対し法令遵守の指導を行うとともに、違反の疑いのある事業者の調査を行った。また、電話勧誘販売業者1社及び訪問販売業者1社に対し、行政処分を行った。

(イ)「割賦販売法」の施行

(A)互助会（前払式特定取引）事業者の指導

割賦販売法に基づき各種申請、届出書類199件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。また、予約前受金残高報告、前受金保全措置届出114件の審査を実施し、事業者において会員債務の弁済財源の確保が適切になされていることを確認した。

事業者の業務の適切性確保のため、6社の立入検査等を実施した。

(B)友の会（前払式特定取引）事業者の指導

割賦販売法に基づき各種申請、届出書類17件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。また、予約前受金残高報告、前受金保全措置届出40件の審査を実施し、

事業者において会員債務の弁済財源の確保が適切になされていることを確認した。

事業者の業務の適切性確保のため、1社の立入検査等を実施した。

(C) 信用購入あっせん（クレジット）業者の指導

法律に基づき各種申請、届出書類 137 件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。

事業者の業務の適切性確保のため、5社の立入検査等を実施した。

(ウ) 消費者相談の処理

消費者から相談を受付し処理した件数は、390 件であった。

(エ) 情報交換、消費者の啓発

消費者トラブルを円滑に処理するため、「県内行政機関と仙台弁護士会・宮城県司法書士会との懇談会」(年2回)等の会議へ出席し情報交換を行った。

また、東北財務局と合同で消費者啓発のための出張講座をおこなった。

(オ) 製品安全対策

(A) 「電気用品安全法」の施行

法律の円滑な運用のため、製造・輸入事業者からの届出の受理や関係業者への指導を行い、違反对応を行った。

(B) 「家庭用品品質表示法」の施行

法律の円滑な運用のため、法令違反者への適正表示の指示等や関係業者への指導を行った。

(C) 「消費生活用製品安全法」等の施行

法律の円滑な運用のため、製造・輸入事業者からの届出の受理や関係業者への指導を行った。

(D) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「ガス事業法」の施行

法律の円滑な運用のため、製造・輸入事業者からの届出の受理や関係業者への指導を行った。

(E) その他の製品安全関係

一般消費者の安全意識を高めるため、製品安全セミナーを秋田県潟上市で開催した。(2015 年 7 月 2 日)

11 月の製品安全総点検月間には、仙台市営地下鉄駅等で「身の回りの製品でこんな症状がでていませんか」のポスターを掲示した。また、消費者啓発のための出張講座を行った。

4. 6. アルコール

(ア) 概要

工業用アルコールが酒類原料に不正に使用されることを防止しつつ、安定的かつ適正な供給を確保するため、アルコールの製造、輸入、販売、使用については、事業者等に対して許可制を採用している。さらに、許可制度の導入に併せて、事業者からの定期的な報告による事後チェック等を行い、その確認のため立入検査を実施している。

(イ) 管内の業務概況

(A) 許可事業者数等

管内の 2016 年 3 月末における許可事業者は、製造者が 0 社、販売事業者が 43 社、許可使用者が 292 社となっている。

(B) 定期報告に基づく書類検査

許可事業者は、毎年 5 月末日までに、前年度におけるアルコールの譲渡・譲受数量、使用数量、製品等の出来高等を記載した報告書を提出する。2015 年度は 337 件の報告書を受理し、適正な流通管理が行われているかや不正使用等がないかを確認する書類検査を行った。

(C) 立入検査

アルコールが許可どおり適正に使用されているか等を確認するため、2015 年度は 101 事業所の立入検査を実施した。その結果、不利益処分（業務改善命令等）を行った事案はなかった。

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業に関する業務

(A) 電気事業の監査

2015 年 8 月 31 日までに、電気事業法第 105 条の規定に基づき、一般電気事業者（1 社 2 箇所）に対し供給サービスに関する監査を実施した。なお、2015 年 9 月 1 日以降、電気事業の監査業務は総務企画部に新たに設置された電力取引監視室に移管された。

(B) 苦情相談の処理

電気事業に関する苦情又は相談として処理を行った件数は 6 件であった。

(イ) 電源開発に関する業務

(A) 電源三法に係る交付金の交付

発電用施設の周辺地域において、公共用施設整備などの住民の利便性向上のための事業や地域の活性化を目的とした事業を促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的に、次のとおり、交付金を交付した。

(a) 電源立地地域対策交付金

新潟県を含む東北7県に対して、同交付金を交付(142件(469事業)、403億85百万円)した。

(b) 福島特定原子力施設地域振興交付金

福島県に対して、県内の経済社会若しくは住民の生活への原子力事故による影響の防止若しくは緩和又はその影響からの回復を図ることを目的として、同交付金を交付(9件(56事業)、92億62百万円)した。

(c) 交付金事務等交付金

新潟県を含む東北7県に対して、同交付金を交付(7件、15百万円)した。

(B) 広報・調査等対策交付金

原子力発電施設(関連施設を含む)の周辺地域住民に対する原子力発電に関する知識の普及、生活に及ぼす影響に関する調査と連絡調整等を目的として、青森県、宮城県、福島県、新潟県、公益財団法人下北北通り地域振興財団に対し総額422百万円を交付した。

(ウ) 電力需給対策に関する業務

(A) 東北地域電力需給連絡会々員等に対する節電要請

東日本大震災により原子力発電所や複数の火力発電所が稼働停止となったことにより、管内の需給バランスが厳しい状況となったことを受け、管内の商工団体、消費者団体、電力業界団体、自治体等による連絡会が組織されており、連絡会々員等に対し、節電に対する協力依頼及び効果的な節電方策に関する周知を行った。

(エ) その他電気関係の業務

(A) 発電用水利に関する河川法協議

「河川法第35条第1項(関係行政機関の長との協議)」の規定に基づく河川管理者からの協議(56件)に対して回答を行った。また、電気事業法第103条第1項の規定に基づく河川管理者からの協議(2件)に対して回答を行った。

(B) 計量法立入検査実施状況

計量法第148条第1項に基づき、指定製造者等に対して立入検査を2件実施した。

(オ) ガス事業に関する業務

(A) ガス事業の監査

ガス事業法第45条の2の規定に基づき、一般ガス事業者(35社、現地10箇所書面25箇所)及びガス導管事業者(2社、書面2箇所)に対し、供給サービス、財務諸表、部門別収支、託送供給収支、託送供給に伴う禁止行為等に関する監査を実施した。

(B) 一般ガス事業供給約款変更の認可

ガス料金の改定を伴う一般ガス事業供給約款変更認可申請について、2件の認可を行った。

(C) 公聴会の実施

一般ガス事業の許認可等について、広く一般の意見を聴くことを目的としたガス事業法第48条に基づく公聴会については、意見陳述の届出がなかったことから2015年度は開催しなかった。

(D) 簡易ガス事業

ガス事業法第47条の規定に基づき、簡易ガス事業者(10社、10地点群)に対し、立入検査を実施した。

(E) 被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金

本補助金は東日本大震災による地震や津波により、広範囲かつ甚大な被害が生じた岩手県、宮城県及び福島県内の各地方自治体において策定された復興計画に基づき実施される道路の嵩上げ等に伴い、都市ガス事業者が実施するガス導管の再敷設等に要する費用を補助することにより、被災地域のガス導管の復旧を促進し、ガスの安定供給を図ることを目的としている。2事業者に対し2億20百万円の交付決定を行った。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーの推進

(A) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法)の施行

事業者によるエネルギーの使用合理化の徹底を図ることを目的に、定期報告書に基づき、工場・事業場でのエネルギー消費原単位が中長期的に大きく悪化している工場や、判断基準の遵守状況に問題がある第一種エネルギー管理指定工場等や特定荷主に対し指導等を実施した。

特定事業者等数及びエネルギー管理指定工場等数

	事業者	第1種	第2種	計
青森県	115	44(46)	71(71)	115(117)
岩手県	116	60(59)	83(86)	143(145)
宮城県	165	100(97)	128(132)	228(229)
秋田県	96	48(50)	52(52)	100(102)
山形県	122	48(48)	78(78)	126(126)
福島県	156	131(133)	149(147)	280(280)
計	770	431(433)	561(566)	992(999)

※2015年度末現在、括弧書きは2014年度末時点

特定荷主の指定状況

地域	件数
青森県	4(4)
岩手県	2(2)
宮城県	7(7)
秋田県	0(0)
山形県	5(5)
福島県	5(5)
合計	23(23)

※2015年度末現在、括弧書きは2014年度末時点

(B) エネルギー管理優良工場及び同功績者の東北経済産業局長表彰の実施

2009年度から局独自の表彰制度を創設しており、2015年度は優良管理事業者1者、優良工場等3者、功績者6名を表彰した。

(C) エネルギー使用合理化シンポジウムの開催

事業者のエネルギー管理の責任者であるエネルギー管理統括者を対象に、エネルギー使用合理化シンポジウムを開催した。

・2016年2月10日仙台市200名参加。

(D) 東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議の開催

東北地域における温暖化対策に関する情報交換・共有、地域の地球温暖化対策に関する自主的な取組を

促進することを目的に、第11回会議を2016年1月25日に仙台市において開催した。

(E) エネルギー広報に関する業務

エネルギー消費量の増大する夏季及び冬季において、家庭やオフィスでの省エネを呼びかけるため、省エネルギーキャンペーンを展開した。

【夏季】

2015年7月1日～8月31日：

冷房温度28℃を呼びかける懸垂幕の掲出

2015年7月1日～8月31日：

仙台市営地下鉄及び岩手県交通バスでの広告事業（節電・省エネルギーに係る対策の周知）

【その他】

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議で決定された夏季及び冬季の「省エネルギー対策について」をプレスリリース及びホームページで周知した。

(イ) 新エネルギーの導入促進

(A) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（FIT法）の大臣認定

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達を義務づける「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、基準に適合している対象設備について大臣認定を実施した。

また、同法に基づき、2016年度分として85事業者の賦課金特例（減免）の大臣認定を実施した。

FIT法による認定状況

	認定件数
太陽光発電設備	128,821(112,698)
風力発電設備	388(140)
水力発電設備	81(51)
地熱発電設備	5(3)
バイオマス発電設備	47(31)
合計	129,342(112,923)

※2015年度末現在、括弧書きは2014年度時点

(B) 新エネルギー普及広報事業の実施

東北再生可能エネルギー利活用大賞表彰の実施等広く新エネルギーの普及・促進に努めた。

(C) 地熱開発理解促進関連事業支援補助金

地熱資源を開発している又は今後開発を予定している地域等において実施する地熱開発に対する理解を促

進し地熱の有効利用を通じた地域振興を目的として行う事業に要する経費を補助することを目的に2015年度は11件111,892千円を交付した。

5. 3. 資源・燃料

(ア) 石油業に関する業務

(A) 石油製品の安定供給確保

(a) 「石油備蓄法」の施行(販売事業者の届出)

石油の安定供給確保のため、「石油の備蓄の確保等に関する法律」第27条に基づき、石油販売業の届出(開始、変更、廃止)を審査、受理の上、経済産業大臣に対して進達(2015年度: 1,037件)を行った。

(b) 普及啓発のための懇談会等の実施

石油製品(含む、液化石油ガス)の需給・流通及び取引に関する消費者の理解を深めるため、一般財団法人エルピーガス振興センターとの連携により、学識経験者・消費者・販売業者及び行政関係者からなる懇談会を開催し、石油製品に関する情報提供を行うとともに、意見交換を行った。

・東北地方液化石油ガス懇談会(2015年8月28日(仙台市))

・東北地方灯油懇談会(2015年11月26日(仙台市))

(c) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」(品確法)の施行

品確法に基づく新規登録又は登録内容の変更及び品質維持計画認定に関する業務を行った。2015年度実績は、新規登録件数: 10件、変更登録等件数: 113件、維持計画認定(新規)件数: 69件、維持計画認定(延長)件数: 1,285件。

(d) 品確法に基づく立入検査の実施

品確法に基づく揮発油販売業に係る登録内容確認及び揮発油・軽油・灯油の収去、分析による販売石油製品の品質維持確認のための立入検査を実施し、必要により指導を行い、法令遵守の徹底に努めた。

2015年度の立入検査実施件数: 49件。

(B) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の周辺の地域における住民の福祉の向上を図り、もって石油貯蔵施設の設置の円滑化に資することを目的に、1978年度から石油貯蔵施設立地対策等交付金を石油貯蔵施設の立地する県・市町村等に交

付しており、2015年度は、東北管内5県・市町村等を対象に総額747,032千円を交付した。また、交付金事業に必要な事務費として対象5県に対し事務等交付金総額976千円を交付した。

(C) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化

(a) 液化石油ガス販売所等の届出

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき、関東東北産業保安監督部東北支部保安課とともに、液化石油ガス販売所等の届出(新設、変更、廃止、承継)の審査、受理の業務を行った。

2015年度届出処理件数: 49件(新設、変更、廃止、承継 合計)

(b) 研修会の実施

東北液化石油ガス保安協議会(関東東北産業保安監督部東北支部保安課 ほか)主催の液化石油ガス販売所等に対する「業務主任者等保安研修会」に講師として職員を派遣し、取引の適正化に係る周知を図った。(2015年度2か所(仙台市、盛岡市)で実施)

(イ) 鉱業に関する業務

(A) 鉱業出願処理の促進

(a) 鉱業出願処理

鉱業出願と公益又は他産業との調整のため県、森林管理局等と協議を実施し、出願処理の促進を図った。2015年度の処理件数は、許可17件、不許可0件、却下0件、取下げその他8件であった。

(b) 登録

鉱業法及び鉱業登録令に基づき、2015年度に実施した鉱業権、租鉱権に関する登録件数は105件であり、また、登録免許税は3,903千円であった。

(c) 鉱業権の取消

鉱業法に基づく着手義務等違反により、2015年度に取消を行った鉱業権は4件であった。

(d) 施業案の処理

鉱業の着手に際し、施業方法を記載した施業案の審査、認可等を実施した。2015年度の処理件数は、試掘2件、採掘(租鉱権によるものを含む。)10件であり、鉱種別では、金属2件、非金属2件、石灰石5件、石油・ガス3件であった。

5. 4. 環境・リサイクル

(ア) 環境関連産業に関する業務

(A) 環境関連施策の推進

(a) 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

循環型社会の形成に向けて3Rの取組を推進するため、庁舎1階ロビーの「行政情報プラザ」において、掲示等により普及啓発を行った。また、「E×Eメールマガジン」の発信等により環境・リサイクル関連政策の啓蒙・普及を行った。

(b) リサイクルの必要性和循環型社会形成に向けた取組につなげるため、小学生親子を対象とした小型家電リサイクル啓発事業及び消費者・家電小売店等を対象とした家電リサイクル施設見学会を開催し、啓蒙・普及を行った。

(c) 環境ビジネスの振興

東北地域の環境リサイクル産業の創出を進めるため、各種ネットワーク活動及びビジネスマッチング等の支援を行った。

また、東北地域における産業公害防止技術による環境ビジネスアライアンス構築可能性調査を行い、環境ビジネス市場動向と事業展開事例を調査すると共に、セミナーやワークショップの開催、展示会への出展を行い、販路開拓のためのマーケティングリサーチ等を行った。

その他、秋田大学において「あきたアーバンマイン開発マイスター養成コース」の講師を務め、環境・リサイクル産業の振興及び環境教育に貢献できる人材育成の一翼を担った。

(B) 産業公害防止業務

公害防止対策の促進に資するため、フロン協会総会、フッ素ホウ素処理協会総会、各県の環境審議会等に出席した。

また、オゾン層保護対策の推進のため「オゾン層保護対策推進月間」に「行政情報プラザ」にポスターを掲示しPRした。

(イ) リサイクルの推進

(A) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)の施行

東北農政局と合同で容器包装利用製造等実態調査説明会を開催した(2015年7月1日)。また、事業者等へ再商品化義務履行の指導や、定期報告の受理、電話等

による相談に対応した。

(B) 「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)の施行

小売店、指定引取場所及び再商品化等施設に対し立入検査・調査を実施し(46件)、適正な執行を指導するとともに電話等による相談に対応した。

(C) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」(自動車リサイクル法)の施行

指定引取場所、再資源化施設及び解体業者に対し立入検査を実施し(検査30件)、適正な執行を指導した。また、電話等による相談に対応した。

(D) 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)の施行

事業者認定のための現地調査及び認定事業者に対し立入検査を実施した。また、電話等による相談に対応した。

(E) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」(資源有効利用促進法)の施行

識別表示及びパソコンリサイクルに係る相談に対応した。